

浜の活力再生プラン  
(第 1 期)

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	神部地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 高山佳史 (神部漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	神部漁業協同組合、新上五島町 長崎県上五島水産業普及指導センター
オブザーバー	なし

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>【対象となる地域の範囲】 長崎県新上五島町 神部、土井ノ浦地区</p> <p>【対象となる漁業の種類 (漁業経営体数)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひき縄            3 経営体        ・一本釣            5 経営体</li> <li>・魚類養殖        4 経営体                    合計 12 経営体</li> </ul>
-------------------	---

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当地区は長崎県五島列島のほぼ中央に位置し、中通島と若松島を東西に結ぶ若松瀬戸に面し、潮の流れが早く、海底の起伏が多いことから海水が循環し、冬は温暖で夏は寒冷な環境にある。また、入り江が多く、静穏な海域を利用した魚類養殖が盛んな地域である。基幹産業である養殖漁業は、若松瀬戸の入り組んだ地形を生かしピーク時には 30 を超える魚類養殖があったが、平成 7 年阪神大震災以降廃業が相次ぎ現在 4 経営体となっている。平成 18 年からはクロマグロ養殖、平成 21 年度からは、ブランド「まるしんぶり」の箱出荷を始めている。又、ブリの輸出にも取り組んでいる。しかしながら、燃油の高騰、生冷凍飼料は高値水準にあり、生産コストは高騰している。</p> <p>販売事業については殆どが直接出荷のため、平成 30 年度の漁協取り扱い状況は、30 トン 27 百万円であった。</p> <p>組合員の高齢化が進み全体の 80% が 60 歳以上である。</p>
---

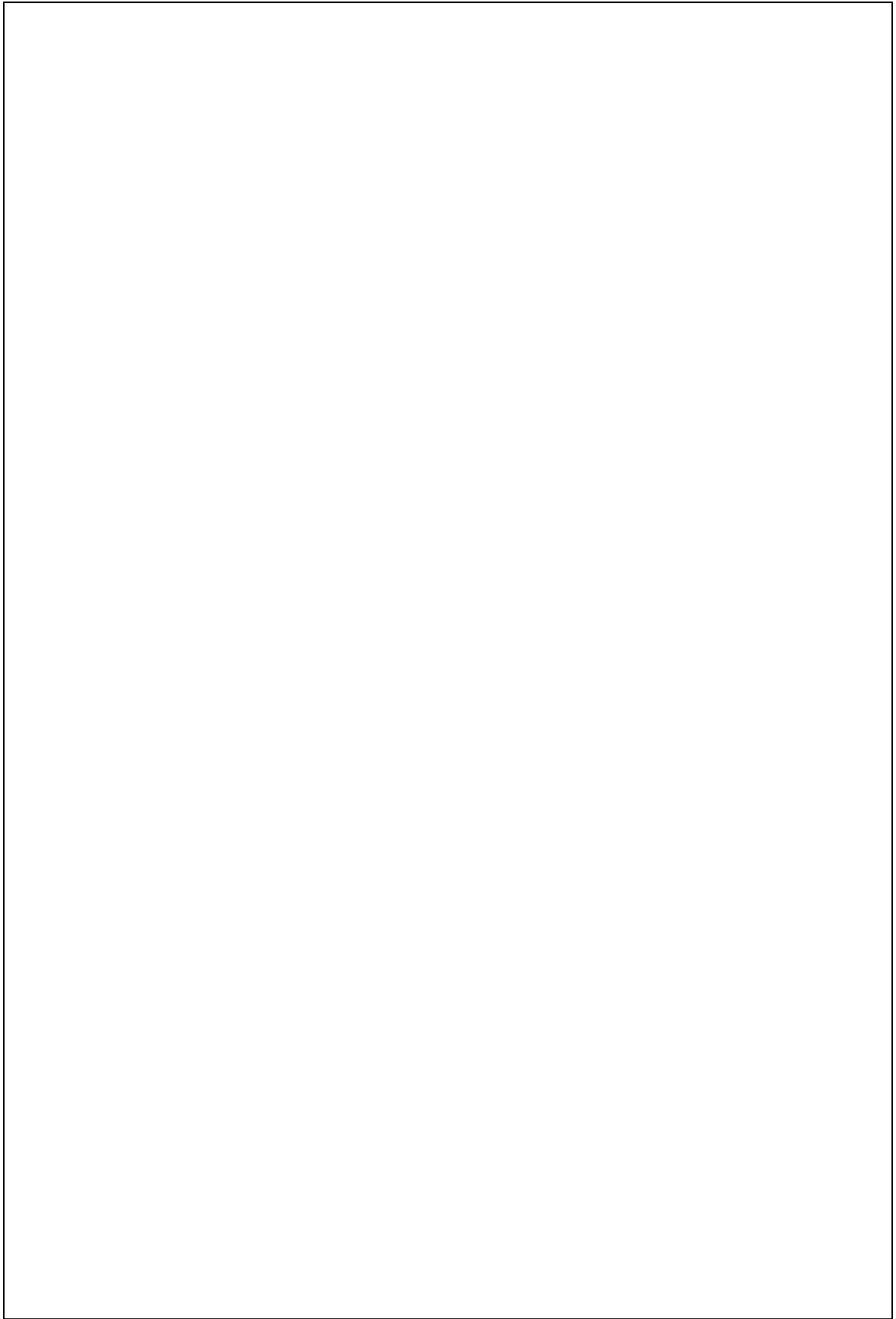
## (2) その他の関連する現状等

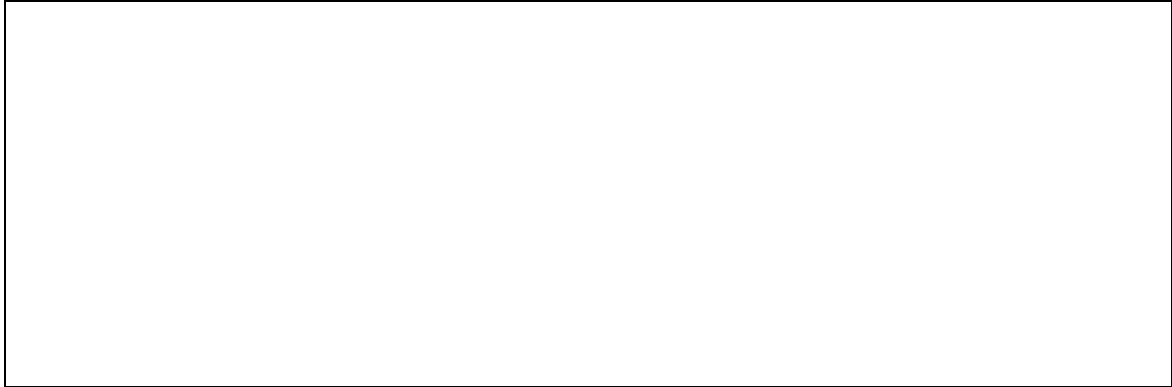
<p>地元スーパーや飲食店と連携した養殖マグロの地産地消に取組み、地元消費の拡大が期待される。</p>
---

漁業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあるが、漁業経営セーフティネット構築事業、積立ふらす等に参加し経費削減に取り組んでいる。

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等





(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

以下の各種取り組みを実施することにより、基準年所得合計（H26-H30の5中3平均）に対し、5年間で所得10.6%の向上を目指す。（別添資料参照）

○漁業収入向上の取り組み

1. 魚類養殖の振興
2. 資源管理、漁場保全対策
3. 漁港機能の維持管理
4. その他の対策

○漁業コスト削減のための取り組み

1. 漁業経費の削減、省力化

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁業者が行う水産動植物の採捕については、長崎県漁業調整規則、長崎県関係海区の漁業調整委員会指示、長崎県五島海区漁業調整委員会指示、当漁協共同漁業権行使規則など、公的な規制措置が定める採捕制限を遵守し、漁獲努力量の適正管理に努める。

若松瀬戸南部水域持続的養殖生産確保計画及び長崎県魚類養殖指導指針に基づき、漁場環境の維持に努める。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和2年度） 基準年の1.0%の漁業所得の向上を目指す

漁業収入向上のための取組	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 養殖業の振興<ol style="list-style-type: none"><li>① 魚類養殖の推進<ul style="list-style-type: none"><li>・魚類養殖業者は、新しい餌料の導入や他産地との差別化を行う上で有効と考えられる対策について検討する。</li><li>・魚類養殖業者は、漁協と連携して新たな漁場（養殖水面）を開拓し、生産量の増大を図る。</li><li>・魚類養殖業者は、活魚運搬業者との情報共有及び課題の抽出と対応</li></ul></li></ol></li></ol>
--------------	---

	<p>策・出荷方法の検討を行う。</p> <p>② 地産池消の推進 ・魚類養殖業者は、地元小売店や飲食店との連携強化を推進し、養殖クロマグロの消費拡大を図る。</p> <p>③ 輸出の拡大 ・魚類養殖業者は、ブリについてEU等、北米以外の輸出先の開拓の可能性を検討する。</p> <p>④ 漁業被害の低減 ・漁協は魚類養殖業者と連携して、赤潮被害リスク低減を目的に分養を進めるため、既存漁場の拡大及び新規漁場の取得について検討をする。 ・漁協と県は、持続的養殖生産確保計画に基づく養殖漁場の環境保全対策を行い、調査結果を養殖業者と情報の共有を図る。</p> <p>2. 資源管理、漁場保全対策</p> <p>① クエ種苗の放流と漁獲規制の導入 ・一本つり漁業者及び漁協は、五島列島栽培推進協議会等と連携して、クエ種苗を放流し、資源の増大を目指す。併せて、1kg未満のクエについては再放流を行うよう取り決め、実施する。</p> <p>3. 漁港機能の基盤づくり</p> <p>① 漁港及び漁場の計画的な整備による水産物の生産及び流通の基盤づくりを総合的に検討する。</p> <p>4. その他の対策</p> <p>① 就業者・漁村地域の活性化対策 ・漁協と魚類養殖業者は、従業員の確保・育成を目的に、就業者フェア等への参加、ハローワークやNナビの活用を推進する。 ・養殖業者は、高校生の就業前研修の受入れを行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1. 漁業経費の削減、省力化</p> <p>① 漁業経費の削減 ・魚類養殖業者は、ブリ以外の魚種について餌代の低減に対する技術開発試験を実施する。(ブリ用飼料は既に開発、導入済み) ・魚類養殖業者は、給餌船等の導入による作業の省力化及び水中ドローンの活用による作業の効率化に取り組む。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魚類養殖業者は、地元漁獲物の飼料利用について検討する。</li> </ul> <p>② 収益性の高い漁船の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、収益性の高い漁船の導入を検討する。</li> </ul> <p>③ 減速航行、船底清掃の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、減速航行、船底清掃を実施する。</li> </ul>
活用する支援措置等	省燃油活動推進事業(国) 漁業経営セーフティネット構築事業(国) 浜の担い手漁船リース緊急事業(国) 漁業就業者確保育成総合対策事業(国) 離島輸送コスト支援事業(国) 新上五島町漁船用燃油高騰対策事業(町) 新上五島町水産業振興奨励事業(町) 成長産業化のための養殖産地育成事業(県) 水産業所得向上支援事業(県) 新水産業経営力強化事業(県) 農山漁村地域整備交付金(国) 浜の活力再生・成長促進交付金(国)

2年目(令和3年度) 基準年の2.5%の漁業所得を目指す

漁業収入向上のための取組	<p>1. 養殖業の振興</p> <p>① 魚類養殖の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魚類養殖業者は、新しい餌料の導入や他産地との差別化を行う上で有効と考えられる対策について検討する。</li> <li>・魚類養殖業者は、漁協と連携して新たな漁場を開拓し、生産量の増大を図る。</li> <li>・魚類養殖業者は、活魚運搬業者との情報共有及び課題の抽出と対応策・出荷方法の検討を行う。</li> </ul> <p>② 地産池消の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魚類養殖業者は、地元小売店や飲食店との連携強化を推進し、養殖クロマグロの消費拡大を図る。</li> </ul> <p>③ 輸出の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魚類養殖業者は、ブリについてEU等、北米以外の輸出先の開拓の可能性を検討する。</li> </ul> <p>④ 漁業被害の低減</p>
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は魚類養殖業者と連携して、赤潮被害リスク低減を目的に分養を進めるため、既存漁場の拡大及び新規漁場の取得について検討をする。</li> <li>・漁協と県は、持続的養殖生産確保計画に基づく養殖漁場の環境保全対策を行い、調査結果を養殖業者と情報の共有を図る。</li> </ul> <p>2. 資源管理、漁場保全対策</p> <p>① クエ種苗の放流と漁獲規制の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一本つり漁業者及び漁協は、五島列島栽培推進協議会等と連携して、クエ種苗を放流し、資源の増大を目指す。併せて、1kg 未満のクエについては再放流を実施する。</li> </ul> <p>3. 漁港機能の基盤づくり</p> <p>① 漁港及び漁場の計画的な整備による水産物の生産及び流通の基盤づくりを総合的に検討する。</p> <p>② 検討の結果に基づき、町は養殖漁場の生産性向上のための消波ブロック設置に伴う測量・設計の業務委託を行う。</p> <p>③ 検討の結果に基づき、町は水産物の生産及び流通基盤の整備として、浮棧橋の設置を行うための測量・設計の業務委託を行う。</p> <p>4. その他の対策</p> <p>① 就業者・漁村地域の活性化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協と魚類養殖業者は、従業員の確保・育成を目的に、就業者フェア等への参加、ハローワークやNナビの活用を推進する。</li> <li>・養殖業者は、高校生の就業前研修の受入れを行う。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1. 漁業経費の削減、省力化</p> <p>① 漁業経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魚類養殖業者は、ブリ以外の魚種について餌代の低減に対する技術開発試験を実施する。</li> <li>・魚類養殖業者は、給餌船等の導入による作業の省力化及び水中ドローンの活用による作業の効率化に取り組む。</li> <li>・魚類養殖業者は、地元漁獲物の飼料利用について検討する。</li> </ul> <p>② 収益性の高い漁船の導入</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、収益性の高い漁船の導入を検討する。</li> </ul> <p>③ 減速航行、船底清掃の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、減速航行、船底清掃を実施する。</li> </ul>
活用する支援措置等	省燃油活動推進事業(国) 漁業経営セーフティネット構築事業(国) 浜の担い手漁船リース緊急事業(国) 漁業就業者確保育成総合対策事業(国) 離島輸送コスト支援事業(国) 新上五島町漁船用燃油高騰対策事業(町) 新上五島町水産業振興奨励事業(町) 成長産業化のための養殖産地育成事業(県) 水産業所得向上支援事業(県) 新水産業経営力強化事業(県) 農山漁村地域整備交付金(国) 浜の活力再生・成長促進交付金(国)

3年目（令和4年度） 基準年の4.0%の漁業所得の向上を目指す

漁業収入向上のための取組	<p>1. 養殖業の振興</p> <p>① 魚類養殖の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魚類養殖業者は、新しい餌料の導入や他産地との差別化対策を実施する。</li> <li>・魚類養殖業者は、漁協と連携して新たな漁場を取得し、生産量の増大を図る。</li> <li>・魚類養殖業者は、活魚運搬業者との情報共有及び課題の抽出と対応策・出荷方法の検討を行う。</li> </ul> <p>② 地産池消の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魚類養殖業者は、地元小売店や飲食店とマグロフェアを開催し、養殖クロマグロの消費拡大を図る。</li> </ul> <p>③ 輸出の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魚類養殖業者は、ブリについてEU等、北米以外の輸出先の開拓のため商談会等に参加する。</li> </ul> <p>④ 漁業被害の低減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は魚類養殖業者と連携して、赤潮被害リスク低減を目的に分養を進めるため、既存漁場の拡大及び新規漁場について免許申請をする。</li> <li>・漁協と県は、持続的養殖確保計画に基づく養殖漁場の環境保全対策</li> </ul>
--------------	---



	<p>を行い、調査結果についてSNSを活用して即時に養殖業者と情報の共有を図る。</p> <p>2. 資源管理、漁場保全対策</p> <p>① クエ種苗の放流と漁獲規制の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一本つり漁業者及び漁協は、五島列島栽培推進協議会等と連携して、クエ種苗を放流し、資源の増大を目指す。併せて、1kg未満のクエについては再放流を実施する。</li> </ul> <p>3. 漁港機能の基盤づくり</p> <p>① 漁港及び漁場の計画的な整備による水産物の生産及び流通の基盤づくりを総合的に検討する。</p> <p>② 検討の結果に基づき、町は養殖漁場の生産性向上のための消波ブロック製作工事を発注する。</p> <p>③ 検討の結果に基づき、町は水産物の生産及び流通基盤の整備として、浮桟橋製作工事を発注する。</p> <p>4. その他の対策</p> <p>① 就業者・漁村地域の活性化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協と魚類養殖業者は、従業員の確保・育成を目的に、就業者フェア等への参加、ハローワークやNナビの活用を推進する。</li> <li>・養殖業者は、高校生の就業前研修の受入れを行う。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1. 漁業経費の削減、省力化</p> <p>① 漁業経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魚類養殖業者は、ブリ以外の魚種について餌代の低減に対する技術の実証試験を実施する。</li> <li>・魚類養殖業者は、給餌船等の導入による作業の省力化及び水中ドローンの活用による作業の効率化に取り組む。</li> <li>・魚類養殖業者は、地元漁獲物の飼料利用について取り組む。</li> </ul> <p>② 収益性の高い漁船の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、収益性の高い漁船を導入する。</li> </ul> <p>③ 減速航行、船底清掃の実施</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、減速航行、船底清掃を実施する。</li> </ul>
活用する支援措置等	省燃油活動推進事業(国) 漁業経営セーフティネット構築事業(国) 浜の担い手漁船リース緊急事業(国) 漁業就業者確保育成総合対策事業(国) 離島輸送コスト支援事業(国) 新上五島町漁船用燃油高騰対策事業(町) 新上五島町水産業振興奨励事業(町) 成長産業化のための養殖産地育成事業(県) 水産業所得向上支援事業(県) 新水産業経営力強化事業(県) 農山漁村地域整備交付金(国) 浜の活力再生・成長促進交付金(国)

4年目（令和5年度） 基準年の7.3%の漁業所得の向上を目指す

漁業収入向上のための取組	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 養殖業の振興             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 魚類養殖の推進                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・魚類養殖業者は、新しい餌料の導入や他産地との差別化対策を実施する。</li> <li>・魚類養殖業者は、漁協と連携して新たな漁場での生産量の増大を図る。</li> <li>・魚類養殖業者は、活魚運搬業者との情報共有及び対応策・出荷方法の実証を行う。</li> </ul> </li> <li>② 地産池消の推進                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・魚類養殖業者は、地元小売店や飲食店とマグロフェアを実施し、養殖クロマグロの消費拡大を図る。</li> </ul> </li> <li>③ 輸出の拡大                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・魚類養殖業者は、ブリについてEU等、北米以外の輸出先の開拓のため商談会等へ参加する。</li> </ul> </li> <li>④ 漁業被害の低減                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は魚類養殖業者と連携して、赤潮被害リスク低減を目的に分養を進めるため、既存漁場の拡大及び新規漁場を取得する。</li> <li>・漁協と県は、持続的養殖確保計画に基づく養殖漁場の環境保全対策を行い、調査結果についてSNSを活用して即時に養殖業者と情報の</li> </ul> </li> </ol> </li> </ol>
--------------	--

	<p>共有を図る。</p> <p>2. 資源管理、漁場保全対策</p> <p>① クエ種苗の放流と漁獲規制の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一本つり漁業者及び漁協は、五島列島栽培推進協議会等と連携して、クエ種苗を放流し、資源の増大を目指す。併せて、1kg未滿のクエについては再放流を継続して実施する。</li> </ul> <p>3. 漁港機能の基盤づくり</p> <p>① 漁港及び漁場の計画的な整備による水産物の生産及び流通の基盤づくりを総合的に検討を行う。</p> <p>② 検討の結果に基づき、町は養殖漁場の生産性向上のための消波ブロック製作・据付工事を発注する。</p> <p>③ 検討の結果に基づき、町は水産物の生産及び流通基盤の整備として、浮棧橋製作・設置工事を発注する。</p> <p>4. その他の対策</p> <p>① 就業者・漁村地域の活性化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協と魚類養殖業者は、従業員の確保・育成を目的に、就業者フェア等への参加、ハローワークやNナビの活用を推進する。</li> <li>・養殖業者は、高校生の就業前研修の受入れを行う。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1. 漁業経費の削減、省力化</p> <p>① 漁業経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魚類養殖業者は、ブリ以外の魚種について餌代の低減に対する技術の実証試験を実施する。</li> <li>・魚類養殖業者は、給餌船等の導入による作業の省力化及び水中ドローンの活用による作業の効率化に取り組む。</li> <li>・魚類養殖業者は、地元漁獲物を飼料に利用する。</li> </ul> <p>② 収益性の高い漁船の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、収益性の高い漁船を導入し、運用する。</li> </ul> <p>③ 減速航行、船底清掃の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、減速航行、船底清掃を実施する。</li> </ul>

活用する支援措置等	省燃油活動推進事業(国) 漁業経営セーフティネット構築事業(国) 浜の担い手漁船リース緊急事業(国) 漁業就業者確保育成総合対策事業(国) 離島輸送コスト支援事業(国) 新上五島町漁船用燃油高騰対策事業(町) 新上五島町水産業振興奨励事業(町) 成長産業化のための養殖産地育成事業(県) 水産業所得向上支援事業(県) 新水産業経営力強化事業(県) 農山漁村地域整備交付金(国) 浜の活力再生・成長促進交付金(国)
-----------	---

5年目（令和6年度） 基準年の10.6%の漁業所得の向上を目指す

漁業収入向上のための取組	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 養殖業の振興           <ol style="list-style-type: none"> <li>① 魚類養殖の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・魚類養殖業者は、新しい餌料の導入や他産地との差別化対策を実施する。</li> <li>・魚類養殖業者は、漁協と連携して新たな漁場での生産量の増大を図る。</li> <li>・魚類養殖業者は、活魚運搬業者との情報共有及び課題の抽出と対応策・出荷方法の実証を行う。</li> </ul> </li> <li>② 地産池消の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・魚類養殖業者は、地元小売店や飲食店とマグロフェアを開催し、養殖クロマグロの消費拡大を図る。</li> </ul> </li> <li>③ 輸出の拡大               <ul style="list-style-type: none"> <li>・魚類養殖業者は、ブリについてEU等、北米以外へ輸出する。</li> </ul> </li> <li>④ 漁業被害の低減               <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は魚類養殖業者と連携して、赤潮被害リスク低減を目的に分養を進めるため、既存漁場の拡大及び新規漁場で養殖を実施する。</li> <li>・漁協と県は、持続的養殖確保計画に基づく養殖漁場の環境保全対策を行い、調査結果についてSNSを活用し、即時に養殖業者と情報の共有を図る。</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>2. 資源管理、漁場保全対策</li> </ol>
--------------	---

	<p>① クエ種苗の放流と漁獲規制の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一本つり漁業者及び漁協は、五島列島栽培推進協議会等と連携して、クエ種苗を放流し、資源の増大を目指す。併せて、1kg 未満のクエについては再放流を継続して実施する。</li> </ul> <p>3. 漁港機能の基盤づくり</p> <p>① 漁港及び漁場の計画的な整備による水産物の生産及び流通の基盤づくりを総合的に検討する。</p> <p>4. その他の対策</p> <p>① 就業者・漁村地域の活性化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協と魚類養殖業者は、従業員確保・育成を目的に、就業者フェア等への参加、ハローワークやNナビの活用を推進する。</li> <li>・養殖業者は、高校生の就業前研修の受入れを行う。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1. 漁業経費の削減、省力化</p> <p>① 漁業経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魚類養殖業者は、ブリ以外の魚種について餌代の低減に対する技術を導入する。</li> <li>・魚類養殖業者は、給餌船等の導入による作業の省力化及び水中ドローンの活用による作業の効率化に取り組む。</li> <li>・魚類養殖業者は、地元漁獲物の飼料利用について取り組む。</li> </ul> <p>② 収益性の高い漁船の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、収益性の高い漁船を導入し、運用する。</li> </ul> <p>③ 減速航行、船底清掃の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、減速航行、船底清掃を実施する。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>省燃油活動推進事業(国)</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業(国)</p> <p>浜の担い手漁船リース緊急事業(国)</p> <p>漁業就業者確保育成総合対策事業(国)</p> <p>離島輸送コスト支援事業(国)</p> <p>新上五島町漁船用燃油高騰対策事業(町)</p> <p>新上五島町水産業振興奨励事業(町)</p> <p>成長産業化のための養殖産地育成事業(県)</p> <p>水産業所得向上支援事業(県)</p>

	新水産業経営力強化事業(県) 農山漁村地域整備交付金(国) 浜の活力再生・成長促進交付金(国)
--	---

(4) 関係機関との連携

漁業者のニーズに沿った種苗放流を五島列島栽培漁業推進協議会等と連携し、計画的な事業推進を図る。
---

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 30 年度：漁業所得（地区総額） 円
	目標年	令和 6 年度：漁業所得（地区総額） 円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

別添資料参照
--------

(3) 所得目標以外の成果目標

ブリの生産量増大	基準年	平成 30 年度： 1,428,138kg
	目標年	令和 6 年度： 1,688,138kg

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。 ブリの生産量 H26 1,018,099kg、H27 1,345,417kg、H28 1,225,950kg、H29 1,419,587kg、H30 1,689,339kg 5 中 3 平均 (H26、H27、H29) 1,428,138kg 令和 6 年度に基準年に対し、260,000kg の増産を目標にします。 (別添資料参照)
---

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
-----	----------------------

省燃油活動推進事業	減速航行、船底清掃等の実施
浜の担い手漁船リース緊急事業	省コスト型漁船の導入
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油・飼料高騰対策
次代を担う漁業後継者育成事業(県)	就業者・漁村地域の活性化対策
離島輸送コスト支援事業	輸送コストに対する支援
新上五島町漁船用燃油高騰対策事業(町)	燃油高騰対策
新上五島町水産業振興奨励事業(町)	漁業被害の低減
成長産業化のための養殖産地育成事業(県)	養殖業者のコスト削減
水産業所得向上支援事業(県)	経営支援
新水産業経営力強化事業(県)	経営支援・養殖業の振興
水産基盤整備事業	水産基盤整備
農山漁村地域整備交付金	水産基盤整備
浜の活力再生・成長促進交付金	水産基盤整備
漁港機能増進事業	水産基盤整備
港整備交付金	水産基盤整備